

下水道技術開発会議 第2回 エネルギー分科会
議事要旨

日時 令和8年1月23(金) 13:30~15:30
場所 日本下水道新技術機構 特別会議室及びWEB会議システムにより開催
出席者 座長 山下座長(国総研)
委員 堅田委員(施設協)、齋藤委員(日本大学)、田中委員(下水道事業団)、
西村委員(京都大学)、長谷川委員(国交省)、原田委員(大阪市)、
藤本委員(下水道機構)、前田委員(下水協)、宮本委員(土研)、
山田委員(東京都)、山村委員(中央大学)
オブザーバ 尾崎課長補佐(国交省)、生駒係長(国交省)
事務局 国土技術政策総合研究所

□ 議題:

議事

1. 第1回エネルギー分科会におけるご意見について
2. 将来的な全体最適化に向けた検討
3. 水質管理とエネルギー・GHGに関する検討
4. 廃棄物分野との一体処理促進について
5. 今後の予定・R8年度の予定

議事1

資料3 第1回エネルギー分科会におけるご意見について
質疑応答無し。

議事2

資料4-1 将来的な全体最適化に向けた検討

○ 委員:

- ・ LCCの試算において、従来の汚泥処分費の削減分は考慮されているか。また、下水道資源有効利用フローにおいて建設費を考慮すると経済性が厳しくなるが、その点の評価はどうか。

(回答) 座長:

- ・ 処分費の軽減分はマイナスのコストとして計上している(P.35参照)。建設費は、下水道資源の製造に伴うものとして計上は行っているが、施設更新時に「焼却炉を建設せずに燃料化施設を建設する」といった事業ベースの比較を行うことで、建設費の差分が明確になり、より実態に近い評価が可能になると考えている。

○ 委員:

- ・ 固形燃料化をする場合、焼却時と異なり補助燃料が必要になるが、その分のGHG排出量は計算に入っているか。

(回答) 事務局:

- ・ 燃料化施設の運転に必要な燃料は計上している。一方で汚泥の自燃分を燃料代替として活用する場合もあり、まだ試算の余地がある。

○ 委員:

- ・ 資料 4-1 の 16 ページに示されている「創エネ等の取り組みによってカーボン・ニュートラル達成が可能」という記述について、具体的なイメージを確認したい。N₂O やメタンといった直接排出分までカバーできるほどエネルギーを生み出し、余剰分を外部に売却するという想定か。

(回答) 事務局:

- ・ 想定としては、カーボン・ニュートラル化が進み、さらに排出削減の余剰がある場合に、その分をクレジット等として売却し、費用を回収するケースを考えている。

○ 委員:

- ・ クレジットを売却した場合、削減効果はクレジットを購入した側に帰属するため、処理場自体の排出量は削減されないことになる。発生する N₂O やメタンが残るため、自ら創出した削減分を他者に売却するという選択肢は、外部貢献としては理解できるが、カーボン・ニュートラル達成という観点で見ると達成には至らないのではないか。

(回答) 座長:

- ・ 海外ではエネルギー自立化を果たし、外部供給している事例もあるが、削減枠が誰に帰属するかは整理が必要である。現状、下水道に関する国内のクレジット取引の実態を見ると、自らの排出をオフセットするために購入する事例よりも、創出した削減分を他者に売り渡している事例が大半である。事業者の合理的な行動パターンや制度上の理由は我々も整理しきれていない。本検討を通じて、事業者が「売る側」になるのか「買う側」になるのか、あるいはどのような条件下でどちらの行動が合理的と言えるのか、実態に即した整理を行っていききたい。

○ 委員:

- ・ J-クレジットの活用実態について情報提供したい。昨年 12 月に全国約 1,400 自治体を対象に実施したアンケート（回収率約 5 割）によると、クレジットを売却している自治体は柏崎市のみであり、購入している自治体はゼロという状況であった。多くの自治体からは、「参加したとしても売る側・買う側どちらにメリットがあるのかよくわからない」「バイオガス発電等を行っていても、クレジット制度との棲み分けが不透明」といった意見が多く寄せられている。自治体側も認識が十分ではなく、具体的な情報を求めている実態があるため、本検討を通じて、適用範囲や事業者の売却側か購入側かの立ち位置を明確化し、整理を進めていただきたい。

(回答) 座長:

- ・ J-クレジット以外の制度も含めて、下水道事業者が取り得る行動と考え方を整理し、現場の自治体が活用できる情報として取りまとめていきたい。

○ 委員:

- ・ 資料 4-1 の 9 ページに示されている「施設更新を考慮した事業ベースの評価」のイメージ図について確認したい。本図では、固形燃料化への転換によって、LCC および GHG の削減効果の双方が向上するイメージが示されている。LCC の観点では、既存の焼却施設を更新するコストと比較して、炭化施設等に変えた場合にどう差が出るかという評価になるはずだが、グラフの右上にプロットが移動するということは、焼却のまま更新すると LCC が上がることを意図しているのか。また、GHG についても、施設更新や炭化への転換によって GHG 排出量が上がるという想定は、実感を伴わない。この想定通りの評価が実際になされるのか、その論理性に疑問がある。

- 資料 4-1 の 14 ページに示されている外部貢献効果の定量的評価のイメージ図について確認したい。本図では、GHG の削減効果と、肥料利用率向上が一定の範囲で両立するかのような曲線が描かれているが、実務的にはこれらが相乗効果を生むイメージが湧きにくい。実際にこのように両立が成立するのか。

(回答) 事務局:

- 9 ページについて、従来の焼却施設は、建設費および維持管理費が大きいですが、乾燥・炭化の固形燃料化へ転換した場合、従来の焼却施設に要していた更新・維持管理費用が削減されるため、コスト面でのメリットが出る方向へ動く可能性があると考えている。実際の試算結果および燃料化の転換によるメリットの有無については、今後詳細な試算結果を提示する。
- 14 ページについて、ご指摘の通り、GHG の削減効果と肥料利用が両立する形でグラフを提示している。現時点では、数字のウェイトについて確実なことは申し上げられないが、肥料利用のために想定される複数シナリオが組み合わせることで効果が出るのではないかと想定のもとで検討を進めている。こちらについても、実際の試算結果が出た段階で改めて提示したい。

(回答) 座長:

- 施設更新を考慮した LCC の考え方について補足する。ケースバイケースであり、例えば乾燥と炭化でもコスト構造は異なる。建設コストを考えた場合、従来の焼却炉を単純更新するよりも、B-DASH プロジェクト等で開発されているようなシンプルな乾燥技術を導入する方が、建設費を抑制できる可能性がある。現状の LCC 試算において建設費が占めるウェイトは大きいいため、更新時に乾燥等へ切り替えることで、LCC を大幅に削減できる側にグラフが動き得ると考えている。これまでの提示資料では、この「更新時の建設費の差分」が計算に含まれていなかったため、どのような条件であればメリットが出るのか、そのパターンを計算して提示したい。全てのケースで必ずそうなるわけではないが、一つの有効なシナリオとして整理していく。

○ 委員:

- 資料 4-1 の 9 ページに示されている脱水から乾燥へのプロセスについて確認したい。本スキームの検討において、汚泥消化の導入は考慮されているか。汚泥消化を導入すれば、発生した消化ガスで燃料をすべて賄うことが可能となる。消化ガスはカーボン・ニュートラルなエネルギー源であるため、GHG 排出量を大幅に抑制できるため検討してはどうか。

(回答) 事務局:

- 現状は汚泥消化をしていないところが対象となっている。シナリオの検討不足であるため汚泥消化を追加して検討していく。

○ 委員:

- 資料 4-1 に示された新たな評価軸の検討について、2 点意見がある。1 点目は、14 ページに示された評価のあり方について、LCC と GHG の二軸評価に加え、今回新たに肥料化という軸が提示された。自治体の立場からすると、例えば LCC は高いが GHG 削減効果は大きい事業と、肥料化の貢献度は高いが LCC と GHG が共に高い事業が並んだ際、どの事業を優先すべきか、判断に迷うことが予想される。LCC、GHG、肥料化といった複数の評価軸を同時に、かつ総合的に評価できるような仕組みや考え方が必要ではないか。2 点目は、15 ページの将来的な排出源の整理について、現在、全体の 1 割弱程度が薬品使用に伴う CO₂ 排出となっている試算結果も提示されている。将来的に薬品由来の排出がゼロ

になるかは不透明だが、エネルギー由来および非エネルギー由来の整理の中に、こうした薬品による負荷も考慮に入れておくべきではないか。

(回答) 座長:

- ・ 14 ページの評価軸の考え方について、当初、10 ページのように GHG と LCC の二軸で評価を行った際、リン回収は LCC 面では従来の製品に対して勝負にならないという結果が明白であった。しかし、経済性のみを理由にこれらを取り組まないことは、国が目指す資源循環の方向性と合致しない。そこで、食料安全保障という別の観点を設定し、それをいかに合理的に達成するかという視点で整理し直したのが今回の提案である。そのため、LCC を除いた GHG 削減効果と肥料利用率の二軸で整理した図を提示したが、ご指摘の通り、コストを無視して事業が進むことはあり得ない。現実的には、複数の評価指標を総合的に検討し、定量的な結果を提示していくことが重要である。いただいたご指摘はまさにその通りである。

(回答) 事務局:

- ・ 現時点の試算イメージでは薬品類の影響を具体的には考慮できていなかったが、ご指摘の通り、LCA のマニュアル等においても薬品製造等に伴う排出量を見込む手法が示されている。今後、薬品自体の製造プロセスにおける脱炭素化の動向なども含め、排出実態に変化が生じる可能性もある。ライフサイクル全体での評価をより精緻にするため、薬品に関する負荷についても、考慮すべき検討事項の一つとして取り組んでいきたい。

(回答) 座長:

- ・ 薬品由来の GHG 排出に関して補足する。これはエネルギー起源ではなく、また自ら直接排出するスコープ 1 でもなく、外部から調達する資材に伴うスコープ 3 に該当するものである。20 ページの「下水道における地球温暖化対策マニュアル」からの抜粋図で示すとおり、現状の SHK 制度や地公体実行計画では、薬品は報告対象として想定されていない。しかし、評価不要というわけではなく、各事業者の取り組みとして進めるべき事項である（会議後の補足：薬品類の消費は、下水道温暖化対策推進計画の対象とすべき排出源に含まれている）。ご指摘の通り、薬品由来の排出量は実態として無視できない規模であり、他の排出源が削減されれば、相対的にそのウエイトがさらに増していくことも事実である。今後の検討において留意すべき点ではあるが、本分科会での当面の検討としては、まずは排出割合が大きく、削減の目安が立てやすいエネルギー消費や汚泥焼却由来の N₂O 等を中心に議論を進めていきたい。

資料 4-2 将来的な全体最適化に向けた検討

○ 委員:

- ・ 資料 4-2 の 9 ページに示されている GHG 排出量の推移の集計方法について確認したい。ここで算出される GHG 排出量は、焼却施設全体の GHG 排出量を網羅したものではないことを明示すべきである。今回のアンケート項目は主に焼却炉の燃焼温度と汚泥投入量であり、それに基づき算出されるのは一酸化二窒素の排出量に限定されている。しかし、実際の焼却施設では、都市ガス等の補助燃料の使用に伴う CO₂ や、誘引ファン等の付帯設備で消費される電力に伴う CO₂ も発生している。これらは今回の集計には含まれていないと思われるため、評価の境界がどこまでなのかを明確にした形で取りまとめるべきである。

(回答) 事務局:

- ・ ご指摘のとおりである。違いが分かるようにまとめ方を工夫していきたい。

○ 委員:

- ・ 資料 4-2 の 10 ページ等で示されている焼却炉の形式別集計について確認したい。今後、アンケート結果を取りまとめるにあたって、炉形式ごとの特性や運転実態の違いを考慮し、種別ごとの傾向として整理・分析される予定はあるか。また、その際、運転状況の違い等についても留意して取りまとめられるのか伺いたい。

(回答) 事務局:

- ・ いただいた回答を炉形式別に特性や運転状況に留意して取りまとめたい。

○ 委員:

- ・ 本検討は焼却炉だけでの N₂O 排出となっているのか。

(回答) 座長:

- ・ 資料 4-2 の 3 ページ下部にも記している通り、本検討は単なる焼却炉の更新だけでなく、他方式への転換も含めて考えている。例えば、焼却から乾燥汚泥の肥料利用へシフトすれば N₂O の発生状況もエネルギー消費構造も大きく変化する。どこまで範囲を広げられるかは情報の得られ方次第だが、視点としては以下の通りである。第一に、国の目標である 208 万トン削減の内訳において、焼却炉の N₂O 対策と創エネは全体の約 7 割を占める二大柱である。この部分について、具体的な情報に基づいた将来見通しを再検討したい。第二に、現状ある程度の規模で焼却対応をしている自治体が、今後更新のタイミングで、高度化を選ぶのか、あるいは焼却以外の選択肢を取るのかという流れの中で、排出量がどう変化するかという見通しを立てる。第三に、目標達成から逆算し、どのような転換が望ましいのかという現実的な選択肢を提示したい。
- ・ したがって、本検討は焼却炉に限定した話ではなく、現在焼却を行っている規模の事業者が、代替可能な技術を選択していく中で、どのような脱炭素化の道筋を描けるかという観点で調査・検討を進めていく。

○ 委員:

- ・ 資料 4-2 の 10 ページに示されている主な課題の費用面で、建設費高騰(約 4 割増額したケースあり)と記載されているが、何と比べて 4 割増加したのか。また、建設費高騰の影響は、新技術への更新以外でも生じるはずであり、本調査における意味は何か。

(回答) 事務局:

- ・ 工事契約変更として 4 割増加と記憶しているが、定かではないため確認する(会議後の補足: 4 割増加は工事契約時と当初計画時との比較であった。また、建設費高騰は、更新でなく廃炉等の選択につながりうることに加え、施設全体を新技術に更新するよりも部分的な修繕による更新先延ばしや長寿命化等の対応が増える可能性も含め、焼却の見直しへ影響するものとして本調査でも留意して進めていく)。

資料 4-3 将来的な全体最適化に向けた検討

○ 委員:

- ・ 再エネ発電設備など GHG 削減対策事例集を作成するなどして自治体の職員に理解を促進させる取り組みを行ってはどうか。

(回答) 事務局:

- ・ ご指摘の通り、事例の共有に関しては重要かつ有効である。資料 4-3 の 15 ページには下水道協会の GX 取り組み先進事例集や様々な事例を記載しているが、特に再エネに関しては、環境省の「上下水道事業における PPA 等事例集」、経済産業省の「水循環分野における再生可能エネルギー設備の導入事例」等、関係省庁の事例集も含めた事例のリスト化

により、自治体の方々が事例情報を入手できるように取り組んでいく。

○ 委員:

- ・ 2点意見がある。1点目は、GHG 排出の将来予測の前提条件について、2050年に電力の排出係数がゼロになるとの想定で示されている。このロジックに基づけば、電力消費が排出の大部分を占める水道事業においても、2050年には電力由来の96%程度のGHG削減が自動的に達成されると想定される。
- ・ 2点目は、スコープ3の視点と上下水道連携について、水道事業においてスコープ3まで考慮した場合、浄水処理で使用する「活性炭」の製造に伴うGHG排出が大きな課題になると推測される。特に石炭系の活性炭を使用している場合、その負荷は小さくない。将来的には、下水道由来の汚泥を炭化した製品を、水道のろ過材や吸着材等として活用できるような技術開発が進めば、材料代替によるネガティブエミッションや上下水道連携による削減といったシナリオも描けるのではないかと。技術的なハードルはあると思われるが、将来的な連携の可能性として考慮すべきと考える。

(回答) 事務局:

- ・ 電力についてはあくまでも現状整理であり、活性炭も含めて引き続き検討していく。

(回答) 座長:

- ・ 電力由来の排出については、ご指摘の通り電力事業者側の電源構成の推移に依存する部分が非常に大きい。下水道・水道ともに、電力のカーボン・ニュートラル化が進むことで排出量が大幅に削減されるという点は、共通の認識である(会議後の補足:資料4-1、15ページの図における長期(2050年度等)のエネルギー由来GHG排出量がゼロに近づくのは分かりやすい「イメージ」として定性的に示したものである)。また、水道における活性炭に関するご指摘について、水道側で求められる活性炭の性能に対し、下水汚泥の炭化物がどの程度その要求水準を満たせるかについては、引き続き多くの技術的検討が必要な状況であると理解している。しかし、視点としては非常に重要であり、上下水道一体となってそれぞれの資源を有効に活用する取り組みが進めば、より大きな相乗効果が期待できる。

○ 委員:

- ・ 資料4-2の11ページに示されている技術数の集計について確認したい。ここには15技術といった形で数字が示されているが、これは10ページにある合計20自治体という分母に対し、どのようなカウントを行っているのか。例えば、回答した20自治体のうち、15の自治体がそれぞれ1つの技術を挙げた結果として15技術としているのか。自治体数と提示された技術数の関係性について教示いただきたい。

(回答) 事務局:

- ・ 導入自治体数ではなく、複数施設からの複数回答も含めた技術数として集計している。

○ 委員:

- ・ 資料4-2の11ページに示されているアンケート結果について、「GHG削減を目的として導入した新技術」という設問の仕方により、回答が限定されていないか。例えばポンプの省エネ技術の回答が0になっている事が気になる。

(回答) 座長:

- ・ 更新により省エネ性が上がることは当然とみなして、「GHG削減目的」としては回答されていない可能性があり、そのような点も踏まえて再検討していく。

○ 委員:

- ・ 資料4-2の14ページのヒアリング結果において、AIというキーワードが出ている。今

回のアンケートやヒアリングの設問の立て方からすると、どうしてもハード系の新技術が想起されやすい傾向があると感じる。しかし、現在、B-DASH プロジェクトや AB-Cross の取り組み等においても、AI を活用した運転管理の最適化といったソフト系の技術の開発・導入が非常に進んできている。今回の検討や今後の技術選択の提示において、こうしたソフト系の技術による脱炭素化の効果についても、評価の対象や選択肢として考慮されているのか伺いたい。

(回答) 事務局:

- ・ AI 活用については、アンケート対象処理場において AI を活用した配水計画の最適化を導入した事例があり、挙げている。これは結果としてポンプの運転効率向上等に繋がり、GHG 削減に寄与する取り組みとして回答いただいたものである。B-DASH や AB-Cross の枠組みの中には、GHG 削減以外の観点を持っている部分もある。これらのソフト系の技術を今後どのように普及・展開し、脱炭素化の観点で評価していくかについては今後検討していく。

○ (回答) 座長:

- ・ 今回の調査は設備や機器レベルで共通するものがあるかという問いかけが中心であったため、回答側もハード面の回答に寄り、AI 活用を含めたマネジメントシステムのような、上位の共通システムまでは把握しきれなかった可能性がある。これはアンケートという調査手法の限界でもあったと考えている。上下水道で効果が発揮できそうな形を引き続き検討していく。

○ 委員:

- ・ 資料 4-2 の 11 ページに示されている導入技術の整理について、2 点確認する。
1 点目は、導入効果の定量的な裏付けについてである。例えば「小水力発電」を導入したという回答があるが、実際のポテンシャルや GHG 削減効果は限定的であるケースも多い。自治体として取り組んでいる事実は貴重だが、アンケート結果の整理にあたっては、各技術がどの程度の GHG 削減効果を持ち得るのかというプラスアルファの情報を加え、客観的に評価していただきたい。実施したという達成感だけでなく、現実的にどれだけの効果があるのかを示すことが、今後の有用な情報に繋がると考える。
2 点目は、LCC に影響する実務的な工夫や留意点についてである。一例として、インバータ導入後にコンデンサ等の周辺機器が故障し、ランニングコストが嵩むケースがある。しかし、一部の自治体では、電気担当者の知見により、メーカー指定の高価な部品ではなく、同機能を持つ市販の汎用品に置き換えることで、大幅にコストを抑制した事例もある。また、インバータは一定運転には適しているが、断続運転など運用の状況によっては周辺機器の摩耗を早めるリスクもある。アンケート結果をまとめる際には、こうした導入後の実態や汎用品活用によるコスト抑制の工夫といった実務的な知見も併せて整理することで、より有用な検討結果になるのではないかと。

(回答) 事務局:

- ・ 小水力について定量化までに至っていなかったため引き続き検討を進める。また、導入技術の維持管理面での運用実態についても課題として残させていただく。

(回答) 座長:

- ・ 小水力発電等のポテンシャルの話については、実際の削減量の内訳としてどの技術がどれだけの削減に寄与しているかという情報と照らし合わせて整理することで、より実態に即した提示ができると考えている。また、インバータの事例などの運用面についても、導入した技術がその後どのように機能し、どのような課題があったのかという事後評価

を含めた形で情報を把握できれば、非常に分かりやすい整理になると認識している。

○ 委員:

- ・ 水道においては、緩速ろ過・急速濾過の浄水方法と汚泥処理（天日乾燥 or 機械式）で必要なエネルギー・GHG 排出量が大きく異なるはずだが、整理されるうえではこれらを考慮されているのか。

(回答) 事務局:

- ・ ろ過装置については、今回のアンケート調査においては該当する回答がなく、現状では詳細を整理できていない。また、汚泥に関しても、アンケートベースでは十分な回答が出揃っていない。ヒアリングの中で確認した事例もあったが、自治体からは「そもそも発生量が少ないため、特段の活用は考えていない」といった回答がある。幅広い事例が存在する中で、網羅的な内容は拾い切れていない。

(回答) 座長:

- ・ 少し古いデータではあるが、資料 4-3 の 5 ページの右側のグラフにある通り、浄水工程のウエイトは約 16%となっている。これは水道事業体の特性によって異なり、高度な浄水処理を必要とする事業体ではこの比率が高まり、シンプルな工程で済む場合は低くなる。いずれにしても、水道において最も電力を要するのは「水を運ぶ」工程であり、ここが最大の排出源であることは間違いない。したがって、実態としての GHG 排出削減ポテンシャルを考える際には、工程ごとのウエイトを十分に考慮して整理を進める必要がある。工程ごとの実態把握や将来予測に関するご意見も、こうした背景を踏まえながら検討に反映させていきたい。

議事 3

資料 5 水質管理とエネルギー・GHG に関する検討

質疑応答なし。

議事 4

資料 6 廃棄物分野との一体処理促進について

○ 委員:

- ・ 北海道恵庭市の事例ではトップダウンで下水処理場、生ごみ・し尿処理場、ごみ焼却施設の 3 施設を集約したことで成功した取り組みである。様々な条件が揃わなければ社会実装は難しいのではないか。

(回答) 事務局:

- ・ ご指摘のとおりである。技術的な課題に加えて関係機関との協議や、様々な制約がある。一方、資源循環がいつそう求められる社会的な背景もあり、今回簡易検討ツールを策定し、自治体の方々が連携検討を進めるための足がかりとして公開を行ったものである。

○ 委員:

- ・ 生ごみを集約するイメージが湧かない。技術的、制度的に見通しは何かあるのか。

(回答) 事務局:

- ・ 今回、アンケート調査・現地調査を実施した自治体のケースでは、家庭ごみを受け入れる箇所もあったが、個別の家庭ごみを集約して受入れることは難しく、特定施設からの受入れが想定される。例えば、スーパー等から生ごみの集約をしている事例が民間でもあり、自治体としては給食センター等からの受入れも考えられる。生ごみは様々な受入れパターンがあり、社会実装するためには自治体がそれぞれのケースでアイデアを出し

ながらやるのが自治体職員として注力されているところと考えている。

(回答) 座長:

- ・ 本検討ツールで取り扱っている情報はすべての範囲を網羅しているわけではない。様々な課題も含めた検討の中でこのツールを活用できる部分は活用していただくのが良い。

○ 委員:

- ・ 資料 4-3 の 8 ページについて確認したい。算定項目の中に「委託処分」が含まれているが、ツールの中で算定される仕組みになっているか。生ゴミ等を受け入れて消化ガスを増やすことによって有効利用できるが、当然その分だけ脱水汚泥の発生量も増加する。エネルギー回収のメリットと処分負荷の増大が相殺され、全体として何を目的としているのかが不透明になりかねない。実際、こうした先進的な取り組みを行っている自治体では、増加した汚泥を乾燥させて肥料利用に繋げるなどの工夫をしているケースが多い。本ツールにおいて、このような想定・算定されるようになっているか。

(回答) 事務局:

- ・ 本検討では単に委託処分を推奨するのではなく、あくまで比較検討の材料として整理している。

○ 委員:

- ・ 資料 4-3 の 8 ページに示されたフロー図について、本ツールによって GHG 削減等の効果が可視化されることは非常に有用だが、自治体が実際に事業化を検討する際、最も大きな懸念となるのは「法的な整理」である。例えば、自市内の一般廃棄物を、自市が運営する下水処理場で受け入れる場合は、許可権者が同一であるため整理しやすい。しかし、下水道事業体と一般廃棄物の許可権者が異なる広域的なケースなどでは、「他自治体の廃棄物を下水処理場で処理できるのか」といった法律上の課題が、事業着手にあたって大きなハードルになることが予想される。もし可能であれば、ツールや資料の提示にあたって、こうした法的な課題の整理方法や留意点についてもアドバイスや補足情報を加えていただくと、自治体にとってより実践的な後押しになるのではないか。

(回答) 事務局:

- ・ 手順書の中では、実際に生ゴミ受入に取り組んでいる事例をいくつか紹介しているが、これらは基本的に、一般廃棄物の部局と下水処理場の運営主体が同じ自治体であるケースを主に取り上げている。ご指摘のあった、下水道事業者と廃棄物許可権者が異なるような「広域的な連携事例」については、現時点では取り扱っていないのが実情である。

(回答) 座長:

- ・ 本手順書は、ご指摘の制度的な制約はある程度クリアされた上で「経済性や環境性の面でどのような効果が発揮しうるか」「効果を最大化するにはどう検討すべきか」を判断するためのツールであると考えている。ご指摘は古くからこの分野での重要な論点であり、本資料以外に、関連する他の指針やマニュアル等でも既に多く取り扱われているものと認識している。したがって、本ツールは制度的な課題まで含めたすべてを賄うものではなく、検討手順に特化したものとして提示するのが妥当である。既存の他の指針等と併せて、総合的にご活用いただくという形で提示していくのが良いと考える。

議事 5

資料 7 今後の予定・R8 年度の予定

質疑応答なし。

以上